

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋義行

議案第42号「令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について」

住環境課所管分

委員より、「仮設団地跡地原形復旧工事として、阿蘇体育館横の



阿蘇体育館横の内牧仮設住宅跡地

とが条件となることから、教育課とも協議を行い、元のゲートボール場に復旧することにになりました。」との答弁があります

内牧仮設住宅跡地をゲートボール場に復旧することだが、体育館の駐車場としても使えるようにできないか。」との質疑があり、**住環境課長補佐**から、「この工事費を災害救助費の対象とするためには、原形復旧するこ

建設課所管分

とが条件となることから、**委員**より、「波野地区には、道路を造った際に地籍図が作成されておらず、問題が生じているところがあるが、計上されている地積測量図作成業務委託料の対象地はどこか。」との質疑があり、**建設課長**から、「基本的には国土調査により地籍図が作成されている地域

た。また、別の委員より、「ゲートボール場を駐車場として利用するのであれば、用途変更の協議を進めるなど、曖昧に利用されることがないよう、適正に管理していくべきである。」との意見がありました。

観光課所管分

で、道路拡幅後に未登記となっている部分を作成していきます。」との答弁がありました。

委員より、「新型コロナウイルスの影響に

対する支援が届きにくい業種がたくさんある。行政はその把握に努め、支援していくべきではないか。」との質疑があり、**観光課長**から、「夜の営業に関連する業種が非常に疲弊していますので、平日誘客促進キャンペーン事業補助金により、宿泊客のアルコールを含む飲食を割り引くことで、夜の街での消費を促します。また、国や県の支援対象とならない50名以上の団体を受け入れる観光施設等が行う感染症対策に対し、団体旅行感染症対策支援事業補助金として市独自の支援を行います

また、別の委員より、「ASO観光復興加速化委員会への負担金が計上されているが、この委員会の事務局は熊本県が担っているのか。また活動の内容は。」との質疑があり、**課長**から、「事務局は、阿蘇市、南阿蘇村、南小国町の観光協会が連携して行っています。活動としては、タイ王国へのプロモーション、7市町村に設置した雲海ライブカメラの映像配信、映画上映前のCM放映、県外でのイベント活動等を行っています。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「農業振興地域整備計画策定業務委託に伴い、本計画の新たな運用開始はいつになるのか。」との質疑があり、**農政課長**から、「今回、本年度から令和5年度までの3か年をかけて計画の全体見直しを行う予定です。先ず今年度は計画策定の基礎となる土地利用状況や所有者、地番等の情報をデータベース化する作業を行います。令和5年度までに計画を確定し、令和6年度から、新しい農業振興地域整備計画に基づいた農業政策に取り組みことになりま

また、別の委員より、「ASO観光復興加速化委員会への負担金が計上されているが、この委員会の事務局は熊本県が担っているのか。また活動の内容は。」との質疑があり、**課長**から、「事務局は、阿蘇市、南阿蘇村、南小国町の観光協会が連携して行っています。活動としては、タイ王国へのプロモーション、7市町村に設置した雲海ライブカメラの映像配信、映画上映前のCM放映、県外でのイベント活動等を行っています。」との答弁がありました。

す。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「地域材利用公衆トイレ改修工事の施工箇所は。」との質疑があり、課長から、「はな阿蘇美敷地内の阿蘇市観光協会に併設されているトイレです。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「公共施設コロナウイルス対策衛生機器を購入する予算が計上されているが、検温器などの購入は計画されているか。」との質疑があり、まちづくり課長から、「オゾ



オゾン発生器 (例)

で市内を案内すること、コロナ対策が行えると同時に、車やバイクがなければ移動が不便な阿蘇市の住環境をより実感して

ンは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に効果があるとの情報がありますので、今回はオゾン発生器を整備する計画です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「移住体験ツアー事業委託料による移住促進の方策は。」との質疑があり、地域振興係長から、「この事業は、既に移住して来られた方々からのご意見を参考に、より多くの移住希望者が阿蘇市を訪れるよう新たに実施する事業です。自分の車で阿蘇市にお越しいただき、ツアーのお世話を

いただけるものとなっています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第48号「令和3年度阿蘇市水道事業会計補正予算(第1号)について」

委員より、「公共工事に伴う水道管の布設替工事は、老朽管の改修のための工事なのか。」との質疑があり、水道課長から、「工事

する者が別の車で市内を案内すること、コロナ対策が行えると同時に、車やバイクがなければ移動が不便な阿蘇市の住環境をより実感して

市内で何箇所ぐらい把握しているか。」との質疑があり、課長から、「有収率の目標を85%としていますが、現状は75%を切っており、地表面に出てこない漏水が非常に多い状況です。明確な漏水箇所は把握できていませんが、

地域住民からの漏水通報などにより随時修理を行っています。今後は、予算を確保し漏水の多い路線の絞り込みを進めていく予定です。」との答弁がありました。



水道管の布設替工事

行っており、阿蘇ブランドとしても定着していることから、市場的にも強い存在となっております。また、阿蘇コシヒカリは令和元年産米食味

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

請願第1号「新型コロナウイルス禍によるコメ危機の改善を求める請願」

議会議務局長からの趣旨説明の後、担当課の意見を求め、農政課長から、「阿蘇地域では米の在庫を抱えている状況にはなく、県産のコシヒカリの単価は前年度よりも上がっています。阿蘇の米は減農薬で安心安全な生産を行っており、阿蘇ブランドとしても定着していることから、市場的にも強い存在となっております。また、阿蘇コシヒカリは令和元年産米食味

ランキングで特Aを取得失、今後も有利な販売が見込める状況であると聞いております。」との意見がありました。

委員より、「趣旨としては賛同したい気持ちはあるが、請願の文面と阿蘇市の実情が異なっており、文中に疑問点もあるため、採択ではなく趣旨採択が望ましいのではないか。」との意見がありました。

以上のような審査を経て、挙手による採決を行った結果、採択と趣旨採択で同数となりましたので、委員長採決により請願第1号は趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。